

令和7年度 第8回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

① 日 時 令和7年11月21日（金）

開会 午前9時02分

閉会 午前10時21分

② 場 所 春日市役所 中会議室

2 出席委員の氏名

委 員	安 本 誠 一
委 員	黒 岩 真理子
委 員	足 達 好 子
委 員	宮 崎 泰三郎

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	武 末 竜 久
---------	---------

教育総務課長	濱 田 佳寿美
--------	---------

学校教育課長	山 下 江 利
--------	---------

地域教育課長	萩 原 裕 之
--------	---------

教育総務課長補佐	小 嶋 健 朗
----------	---------

教育総務課主査	松 尾 由 香
---------	---------

4 議事の大要

別 紙

午前9時02分 開会

○扇教育長

おはようございます。ただいまから令和7年度第8回春日市教育委員会議定例会を始めます。

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

宮崎委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

【第2 議案】

(1) 第8号議案 令和7年度春日市一般会計補正予算に関する意見の申出について

○扇教育長

令和7年度春日市一般会計補正予算に関する意見の申出については、内容上、議会の議決を経るべき議案に関する事項に該当しますので、春日市教育委員会議公開規則第4条の規定に基づき、非公開としたいと思います。

それでは委員の皆様にお諮りいたします。

第8号議案を非公開とすることについて賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により第8号議案は非公開とします。

- ・第8号議案は、非公開。
- ・審議の結果、第8号議案は、全員賛成により可決。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

私は3点申し上げたいと思います。

1つはインフルエンザの感染状況でございますが、大流行ではございませんけども、学級閉鎖が、中学校、小学校に複数出ております。

昨日テレビニュースでも出ておりましたが、県の医師会等では12月中旬ごろに大流行のピークになるだろうとのことですので、来週校長会がありますが、用心しながら感染予防対策を講じるように伝えたいと思っております。

2つ目が、隣の市、大野城市的教育長に元主孝一氏が就任されています。

元福岡市の教職員で、校長を最後に、役職定年の後も講師をしながら、各中学校で授業などをされて、非常に元気のある、パワフルで話しやすい方です。

年齢的には68歳。今日も宗像で一緒に午後から研修することになっています。

3点目ですが、一昨日春日南中学校が、令和5年度6年度7年度の福岡県重点課題研究指定・委嘱事業、つまり新しい生徒指導提要改訂版、これに則った研究をしてくれたということで指定をされて、春日南中学校が、当局間で連携しながら、それからまた教育大学の教授と連携しながら授業作りをしていったと。

これ、参加しましたけど、中学3年生が、今までにないような非常に温かい雰囲気で授業を受けてますし、活動もしていました。

居場所づくりきずなづくり、それを授業の中でも展開しているということで、各学年の発達段階に応じた姿が綺麗に見えていると。

これと同じようなテーマで今進めているのは春日中学校で、昨日学校に行きましたけど、以前見たときはちょっと違った雰囲気で温かみがありました。

これは県内に広がっていくものだと思っています。

指導者等、福岡県教育委員会、県の教育センター、それから国立教育政策研究所総括研究官それから教育大学の教授等もおられますんで、来賓席に30数名。

一般教職員、校長等含めて約200名を超える方が集まっておられました。

参加をされた方にとっては非常に見やすくてわかりやすかったんじゃないかなと。そして全体会の中で、ステージ上に指導主事2名、それから福岡教育大学の教授、学校の方からも5名、それぞれの設置部会ごとの担当者が登壇して発表・意見交換をしています。

南中の先生方は自信に満ち溢れた表情と言動だったなあと思っています。

これは市内の小中学校に広げていきたいなと思っていますし、小学校の校長、教頭たちもかなり参加されていました。

居場所づくりきずなづくりということで、楽しい学校行きたい学校になるのかなと。

私の方から以上3点でございます。また折に触れて報告したいと思います。

(2) 教育委員報告

なし

(3) 事務局報告

ア いじめ防止等対策推進委員会報告

○山下学校教育課長

資料の6ページをお開きください。春日市いじめ防止等対策推進委員会が先月10月27日月曜日に開かれています。こちらはいじめ防止基本方針に基づくいじめの防止と生徒の対応のために設置している委員会でございます。

そのいじめ防止等対策推進委員会規則によりまして、重大事態が発生したときの第三者委員会としても、この委員会が位置付けられているところでございますが、今回は年に1度の定例報告という形で開催しております。

委員の構成といたしましては、弁護士、医師、学識経験者、支援員または福祉に関する専門的な知識と経験を有するものを入れましてこれを設定しております。

報告内容についてご説明いたします。

まず、報告事項といたしまして、1点目春日市いじめ防止基本方針の改定について。

こちらについては、先月の教育委員会の方でもご報告した内容になっております。

そして2番目のいじめの認知件数の推移といじめの類型別集計について報告しております。

資料の中から一部を抜粋したものを本日9ページ目、資料3として掲載しております。

そしてもう1つに、いじめ重大事態についてということでご報告しております。

(非公開報告事項のため割愛)

イ 不登校児童生徒の状況

○山下学校教育課長

資料の7ページをご覧ください。

10月末に全国の不登校児童生徒の状況が新聞等々でも公表されていたかと思います。

数が多いなどですね。実は春日市の方で数字は早めに出ていたんですけども、今回その全国の発表に合わせて、11月で報告させていただいております。

まず、この資料1についてなんですかけれども、今回の児童生徒数につきましては、小中学校いずれも令和2年度にコロナ禍の影響もありまして、一旦減少しておりましたがその後は再び急激な変化を見せて、増加傾向が続いておりました。

令和6年度なんすけれども、前年度比101.4%ということで、春日市は一旦横ばいという形になっております。

次にその下の不登校児童生徒の動向、経年変化のところをご覧ください。

学年別に経年変化を見たものでございます。学年が上がるごとに不登校者数が増えているのがわかるかと思います。矢印をついているところが前年度から学年が持ち上がったときに不登校者が増えている学年を表しております。

右の表の枠のところに不登校児童生徒の要因というものを書いておりますが、もちろん不登校の要因というものを1つに限定できるものではございませんけれども、傾向として、小学生は親子の関わり方に関するものが最も多くなっております。

例えは、過保護、過干渉ですか、養育放棄などの問題が存在していると思います。

中学校では親子の関わり方に加えまして、学業不振というものが出てきております。

次に資料2の不登校出現率の推移をご覧ください。

小・中学校それぞれ折れ線グラフで示されております。

福岡県と全国のデータが出ましたのでそれを追記したものを今回資料として出しております。

小学校につきましては、全国及び福岡県よりも少し春日市の方が多い状況になっております。

中学校につきましては、全国より高くなっていますが、福岡県よりちょっと下がっている。

ただ中学校についてグラフを見ていただいたらわかるように、一旦横ばいになっている。県の方は結構伸びがまだ続いているんですけども、春日市の方はちょっと横ばいになっているということで、教育相談員の配置ですかそういった効果など近年の施策の効果があらわれていると考えたいところではあるんですけども、まだ数年経過を見ないといけないかなと思っています。

ちなみになんすけれども、筑紫地区の他の状況といたしましては、太宰府市と大野城市が、太宰府市の小学校、大野城市的中学校で大きく減っているということを、情報として視覚ではもらってないんですけど聞き取っているところで、その理由についてはまだ解析ができてないということでした。

報告は以上です。

○安本教育委員

資料3はいじめられてる子で不登校、心理的、情緒的理由によるものと数は全部引っこくるめたものですか。

○山下学校教育課長

はい。

○安本教育委員

いじめられて不登校になっている子供たちのデータはあるんですか。

○山下学校教育課長

いじめられて不登校になった場合、重大事態になってしまって、そこら辺の現状と課題がまだ難しく、不登校の要因が、いじめだけじゃなく様々複合的にあるんですよっていうところで、不登校の要因としていじめで上がってきてるものが、ゼロっていう回答にならないかと思います。

○安本教育委員

学校が要因なのか、家庭が要因なのかとかいう線引きがちょっと難しいんだと思いますけど、重なっているところがある。

どっちにウエートがあるのかなっていうのは見てあげたほうが、学校側も対策しやすい。

家庭に問題があるんだったら、家庭内だから学校は入れないんですよね。

そしたらさつき言ったように、地域の方々の力を借りて、連携とってですね、教育委員会と連携とりながら例えばポスティングなどで情報を流してあげて、民生委員児童委員さんとかが、何かこう、助けられるような。

言つてるのが簡単すぎるんじゃないかなって言われるかもしれないけど、芽が出たときにつぶす手段を作つておかないと、それが多分いわゆることでも支援部やいろんな組織で行っていくことになる。

○山下学校教育課長

原因がはつきりしているのであれば、その原因を除けばいいということがあるかと思います。

ただ、私もセンター長とかいろいろお話しするんですが、子ども自体が原因をわかってないというような無気力、無気力の原因が何からかって言うのをまず調べなきゃいけない。

でもその紐解くことも本人もできないんじゃないところが、そこが難しい。

ましてや家庭があるときに、家庭にどの程度する学校が、関与できないっていうところの難しさです。

○宮崎教育委員

何年か前に児童虐待とかあって、社会問題、大問題になっていますが、そうしたときに、小学校や児童相談所の職員たちが家庭内に入れないから、どのようになるんだという状態になつてると思うんですけど。

だから何かいい手段が、法的な法律がないと動けないけども、何かないんですかね。

春日市の条例がつくれないですかね。法律を超えるような条例作るのは無理だと思うんですけど。

○扇教育長

根本的には、虐待も含めて、担任教職員が見抜いているかどうか、そしてそれに寄り添つていてるかどうか、ここはもう昔の教員ほど寄り添つていたと思います。

今の方が意外と事務的だったり、見過ごしてしまつて見抜けなかつたりで問題が大きくなつた段階とかになつてゐるが、私は学校の危機がそこにあると思っていて、教頭会とか校長会特に教頭会あたりでは、不登校になる場合、欠席日数が、例えは10日、遅刻が20日になると兆候指数ってのは15になるんです。15になると、不登校兆候のランクになる。ですから欠席日数がここで遅刻早退が増えてきても不登校兆候ぎりぎりだったら要注意ということで、それぞれ、教頭が全部チェックをして、不登校一步手前だよというふうに教頭から担任の方に助言をして動いてもらう。

しっかり子供に寄り添つて、話し掛けてみると、そういう取り組みやってる学校が増えてきましたね。その情報を教頭会で共有をしますんで、他の学校に広がつていって、校長になったある教頭が作り始めたのを、他の教頭がその資料をもらって、うちでもやりたいというふうに広がつていってますので、そういう、独自でやってうまくいってる例を共有させるのは、教頭会だろうと思っています。

これが1つと、あとはもう先ほど言いましたが、結局は居場所づくり、きずなづくりなんですね。学校教育の教育活動そのものが。

「自分はここの学級にいるけども、何となく話しづらいな」という感覚だったり、「勉強も何となくわからないな」という感覚のとき、授業の中でもお互いに席を離れてバラバラになつて話しあうのがひとつのスタイルになってきてるんですけど、それをやつたら、自分の考えで一番親しい友達だったら意見交換できるだとか、居場所づくりの1つになる、きずなづくりになる。

授業場面ではそういうのをやって、学級経営の中でも、管理職がしっかり全校の児童生徒を見て、出席状況を見ながら要注意だよとか、或いは不登校だったら、必ず連絡を入れて、本人とも懇談するとかですね、行ってみる、或いは電話するとか、そういう複数の行為、学校の方の体制は、やっていかないかんんだろうと思っています。

問題は安本委員が言つた、家庭の方にどうするかということ。

これについては教育相談員もおりますので、家庭の問題の得意な教育相談員もいらっしゃるんですね、年間で500件ぐらいこなしている。そういう教育相談員をもっと活用してですね、家庭でぼつんとしている子もいるんですよ。ご両親が働きに行っている、或いは母子家庭・父子家庭など、そういうところと話せると、もう5分でも、そういうスタイルを教育相談員がとっていくと、随分違うのかなと。

家に引きこもり状態にしてしまうともうそこが居場所になてしまうんですね。

大人になれないというか、大人になってもひとり立ちできない。

日本が一番心配してるそこだろうと思うんですよね。社会に出て自立できることが大事なんだって。

そういうマンパワーっていいですか、早く全校に配置をつけて欲しいなと思うんですけど、それをやると、かなり改善する。

実際、太宰府市の小学校がぐっと減ったというのは全校配置したから。中学校も全校配置している。7年度、大野城市も9.何%って教育長さん言ってありましたので、中学校は春日市が一番いい。いわゆる横ばいになっているのが絶対下がってくると思うんです。

小学校低学年、幼稚園保育園、このあたりの出欠をもらってるんですね、家の都合で年間で100日休んでるとか、「家の都合で」はちょっと深掘りをして欲しいんだけども。

そういうデータをこども支援部も持ってるみたいですが、こっちもちょっともらって、小学校に入る前にその情報共有していく体制をきちっととると。

こども支援部と教育部、そしてもう虐待のときはですね、担任とか養護教諭とかが見るとあざがあっておかしいと思ったらすぐ管理職に相談して、管理職が確認して、本人と話をして、実は昨日の夜こうこうこうだったと、そしたらわかったってパッと通報して。それを行行政の方も連携しながらやらないといけないと。その方向でちょっと頑張っていいですか。

○安本教育委員

教育相談員が本当に外部で効果発揮してるのであれば、やってみてもいいんじゃないかなと。

○扇教育長

各学校に配置して、将来的にスマイルルームの運営に関わる。学級に上げない子供たちで、小学校が専科制がかなり入ってきましたので、空き時間がそれぞれ先生出てきましたので、今言っているのはそこで個別指導に来て、何時間かその相談室に入ってくれれば、相談員が午前中は子供たちをお任せしといて家庭訪問できる。

中学校はもうそれが、午前中に最初は教科授業、個別指導するよりも時間がまだありますので、教育相談をそこに入れたり、あとは5時の間にもう1回行くとかですね。

回数も全部報告してますので、誰が一番よく動いてるかわかる。

○山下学校教育課長

教育相談員さんは会計年度任用職員として、活動範囲は教育長の言われたとおり、例えば朝、行きしぶりの子には、訪問して「一緒に行こうよ」みたいな声掛けまでしていただいてますし、雇用のときには教員免許をお持ちであることを条件にしておりますので、プロ中のプロの方にやっていただいております。

○足達教育委員

教育相談員とかソーシャルワーカーの方は、保護者がお願いしますと声をかけないと、最初の相談は来ていただけないんですね。

例えば不登校気味だという子を親が心配しても、さあ、今からどうしようって言ったときに、周りから見ると教育相談員さんいるじゃないかソーシャルワーカーさんいるじゃないか聞いてみたらと思うんですが、どうも保護者の方がなかなかみずから手を挙げて学校に問い合わせてどうしたらいいかとか、先生からは「今日来れないんですか」とか、「今日まで出席日数は何日ですよ、欠席何日ですよ」という連絡は保護者に来るんですが、その先、こうしてみたらどうですかっていうことは担任の先生からは保護者へ行かないようなんですね。

また保護者の方も、いやそこまで相談しなくともという気持ちがあるので、相談員の方が出席状況だけを見て、みずからどうですかと聞きに行ってる状況なのか、それとも保護者から、いやちょっと心配だから来てくださいと手を挙げ上げないと行かないのか、先生が紹介してくれるのか、ルートが3つあって、今はどういうルートが一番多いのか。

私は、保護者から手を挙げて相談するっていう場合は多いのか少ないのかなということ、ハードルが高いのかなっていうことを心配しています。

○山下学校教育課長

足達委員が言われるその3ルートなんんですけど、一番多いのは、保護者の方から相談したいですというものです。

正直難しくて、昨今ですね、相談することを勧められたっていうことで、何でそんな相談を勧められなきやいけないかとお怒りになる保護者もいらっしゃって。

○足達教育委員

そこだと思います。ハードルが高いというか、問題視されたみたいなことを受け取るっていうところをハードルを低くしないと。

子どもが一番被害者で、相談して道が開けるかもしれないのに、親がその頑なな気持ちをあげないので、困ってしまうばかりになるかもしれないし、それから不登校がずっと続くかもしれないしという懸念があるわけですよね。

ハードルを低くする、差し伸べる手段をもっと、保護者の方にも気持ちを広く持っていただける方法がないものかと思ってるんですけどね。

○山下学校教育課長

私が日々上がってくる報告などを聞く限り、学校現場は頑張っていると思います。

専門職の皆さん、先生とも連携し、不登校に限って言うのであれば、対策委員会がそうですね。個々のケースに合わせてケアしています。

○足達教育委員

それは結局、もうそういうところまでケアせざるをえないよと学校が判断してからどんどん始まるわけで、やっぱり先ほどのいろんな懸案の、小学校の低学年ですか、早くから手を差し伸べての方が将来のためにはいいんではないかと。

最初の出足が遅いと重大な事案になっていくんじゃないかなという心配がありますので、何とか保護者の方への、理解を深めてもらいたいなと思いますね。

○黒岩教育委員

不登校をよしとする、子どもの意思に任せるという雰囲気が一時期ありましたね。

最初の方から無理やり連れていったらよくないと。容認するのがだんだん大きくなって、保護者の意識も権利意識が強くなつて、不登校は悪ではないけど、やっぱり学校という単位で小さな社会ですから、子供が自立するためにその中で学ぶことがいっぱいあるんで、それをもっと大事とする意識が保護者の中にはちょっと薄れてきてるような感じがするんですよね。

この間、教育委員研修会で太宰府市が不登校対策で発表されたのが、リモートでも出席したことになると。それって違うんじゃないかな。それで出席率が上がったとか言うけど、それって本物じゃないよねって私たちは話をしてたんですよね。

実際に人と会って、衝突もあり、いろんなことを経験して大きくなつていくし、学んでいくはずなのに、安全なところにいよう、好きなことを言って嫌ならやめた、というような状況って本当にいいのかねっていう話をしたんですけども。

支援センターに行って子は出席扱いなんですか。

○扇教育長

出席扱いです。

少しまとめましょうかね。

教育支援センターはですね、県が認めている年間 460 時間ぐらいちゃんと学習時間を確保して午後は体験活動。昨日は天拝山登山でした。

そういうことで、県教委はこれこそ学びの多様化、学校の 1 つだと出席扱い OK ですよってのは去年 1 年前、許可もらって。

1 年終わった段階で次チャレンジして、そして次の学年のときに学校に戻っていく子は結構、3 割 4 割ぐらいはもう学校に戻っている。

時々またバックしてくる子もいますけど、戻っていっているということで、あそこ本当はもっともっと利用して欲しいなあと。学校の教室に入れない、スマイルにも行けない子はぜひ。

実は春日市の教育支援センターは規約を変えて、教職員の研修の場にも位置付けてるんですね。だから指導がかたい先生、かたいって言い方おかしいんですけど、圧が強い先生は、校外研修でそこで半年間学ぶところっと変わる。

教員が本当に心豊かになるのは、あそこ最高の場所ですね。困ってる子ども、困ってる保護者を見れば、自分を振り返る。

他市からも過去何名かもらって、あそこで研修しております。

それとあと保護者の困り感についてはですね、春日市では、えがおの会というのを教育支援センターで毎月第 1 水曜日、夜 7 時から 9 時過ぎまで、保護者が来てもらうような、最初は顔が険しいけど、帰りは皆ニコニコして帰ってくれる。

保護者の負担感を大分あそこで吐き出して、いいかなと思っています。

そういうのは、各学校で校長の判断で保護者会をきちっとしている学校が数校出てきました。

これ大事なことだろうと思ってるんですね。

卒業した保護者にも来ていただいて、こうしてうちは子どもが元気になりました、私も元気になりましたという経験を交えて、保護者が午前中とかにですね、2 時間ぐらい各学校でそういう保護者会をするのも非常に効果的だろうと思っていますので、ぜひ推進したいなど。

この点については、また教育委員懇談会の中でも扱いたいと思います。

○山下学校教育課長

補足させてもらってよろしいですか。

先ほどの安本委員からの不登校といじめの関係の話のところなんんですけど、この上がっている中にいじめが理由というのはゼロになるかと思います。

ただ、人間関係の悩みという項目で上がって、いじめ報告書というのは私のところに全学校から上がってきてるんですけれども、正直読んでてこれはいじめ? と思うものもあります。私の子ども時代なら、けんかじゃない? っていうものも上がってきてまして、そういうものが原因として休むときには、人間関係の悩みということで上がってくるかなっていうことだけ補足させていただきます。

ウ 令和 7 年度 第 4 回社会教育委員の会議

○萩原地域教育課長

先月の 10 月 16 日に第 4 回の社会教育委員会議を開催しております。

内容については、議題及び審議経過の概要が記載しております。3 つになります。

主に 2 番目の令和 7 年度の協議事項についてということで、提言書の協議を行っております。この提言書の方も、大分形が見えて参りました。

来月 12 月に第 5 回の会議を開きますので、そこで完成させるという流れになっております。提言書のポイントだけ申し上げると、様々な生きづらさについて理解をしようと。

生きづらさというと、不登校であったり、発達障がい、貧困家庭、性の多様性、高齢者、障がい者、外国籍、そういう様々な生きづらさが今はありますよ。

共生社会に向けた現状認識として、理解を深めましょう。それに合わせて、その解消に向けた支援づくりっていうことですね、提言するような形で、今完成を迎えようとしております。

また完成したときには、教育委員の皆様と教育長も含めて、提言書をお渡ししてご説明するというような流れになってくるかなと考えております。報告は以上です。

【第3 調整事項】

- (1) 12月定例教育委員会議の日程について
令和7年12月19日（金） 午前9時 決定
- (2) 1月教育委員会議の日程について
令和8年2月2日（月） 午前11時 決定
- (3) 11月教育委員懇談会の日程について
令和7年12月19日（金） 午前9時 決定
- (4) 12月教育委員懇談会の日程について
令和8年2月2日（月） 午前11時30分 決定

○扇教育長

以上で本日の教育委員会は閉会いたします。

午前10時21分閉会